

酒類ガイドライン遵守推進本部だより

ほろにかが

平成27年3月18日
全国卸売酒販組合中央会
酒類ガイドライン遵守推進本部

「厳しい環境の時こそ、卸の価値を追求」

委員 星 秀一

内閣府が発表した10～12月のGDP速報値は「実質成長率0.6%」と増税後初めてプラスとなりました。円安、原油安等により外需型を中心とした企業の収益が改善し、上場企業の2015年3月期経常利益は、7年ぶりに過去最高になる見通しだと報道されています。

消費税引き上げは2017年4月に延期されましたが、物価が上昇し、実質賃金は2.2%減となっており、消費者の節約志向は根強く残っています。1月度の食品スーパーの既存店売上高は生鮮品・惣菜の伸びにより、前年同月比1.5%増と上昇しましたが、酒類を含む加工食品については同0.4%増と小幅の増加に留まり、来店客数は減少しています。CVSが同0.7%減、百貨店が同2.8%減、ビール類販売実績も同5.4%減となっています。2～3月は昨年の駆け込み需要の反動もありますので、厳しい数字が続きそうです。

このような環境の時は、中間流通である我々がやること・できることが増えていく時期ですので、卸が主体となって仕入先・得意先との連携による経費削減や、消費者の価値志向への対応による市場拡大等の取り組みを進めていく必要があります。

ビール類の税率を統一する酒税変更が見送られ、昨年同様の市場環境が続く酒類業界では、プレミアムビールや、機能系ビール、クラフトビール等、価値志向に対応した新商品が続々と発表されています。また、新たな変化として、円安効果により訪日外国人観光客が増加しています。昨年、過去最多となる1,341万人が日本へ訪れ、一人当たり15.1万円の買い物をしています。5月からはじまるミラノ万博、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、清酒、焼酎、ワイン、ウイスキー等、日本のお酒をPRできる機会は、もっともっと増えます。海外のお酒についても、経済連

携協定・自由貿易協定の拡大により、輸入しやすくなります。地方創生や、女性の活躍強化、健康・医療戦略等、日本政府が推進する変化により新しい需要が生まれ、市場拡大の動きが続きそうです。

春季労使交渉による賃上げで、消費回復に向けた兆しも見えてきました。6月にFIFA女子ワールドカップ2015もあり、なでしこジャパンのチームプレーが日本を元気づけてくれそうです。卸も取引先と共に成長を続けられるように、「価値」に力点をおいた取り組みを進めていきたい。消費者庁から許可が下りたトクホのノンアル飲料等、新しいカテゴリーの商品にも目を向けていきながら、付加価値のある「商品」「営業」「機能」を提供し、酒類の公正な取引と市場の活性化に取り組んでまいりましょう。